

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度第1回枚方市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 児童福祉施設認可審査部会
開催日時	令和4年8月17日（水） 午後2時00分～
開催場所	市役所別館4階 第3委員会室
出席者	会長：大西 雅裕 副会長：富岡 量秀 委員：荒 義重、肥田 時子
欠席者	委員：仲 光男
案件名	(1) 認定こども園への移行調査の結果について（報告） (2) 民営化に伴う保育所の認可（令和5年4月）予定について（審議） ・（仮称）阪保育園
提出された資料等の名称	資料1 認定こども園への移行調査の結果について 資料2 民営化に伴う保育所の認可（令和5年4月）予定について 資料3 （仮称）阪保育園 仮設園舎 配置図・平面図 資料4 （仮称）阪保育園 本園舎 配置図・平面図 参考資料1 関係法令等抜粋 参考資料2 保育施設の整備状況及び待機児童数等の推移 参考資料3 枚方市保育提供区域図・市内施設位置図
決定事項	民営化に伴う保育所の認可1件について、意見を聴取した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 「法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」が含まれるため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	
所管部署（事務局）	枚方市 子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課

審 議 内 容

【会長】

ただいまより、令和4年度第1回枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童福祉施設認可審査部会を開催いたします。

それでは、冒頭、事務局からお願いします。

【事務局】

皆様、こんにちは。本日は、よろしくお願ひいたします。今年度初めての開催となりますので、開会にあたりまして、子ども未来部長の横尾よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

皆さん、こんにちは。子ども未来部長の横尾でございます。令和4年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童福祉施設認可審査部会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙のところ、また、お足元悪い中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は本市の子ども・子育て支援施策の推進に皆様からご理解、ご協力を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本市におきましても感染の確認が、日によっては2,000人を超える日もあるなど、依然として猛威を振るっている状況で、就学前の施設におきましても、感染が相次いでいるところでございます。また、感染者が確認された場合の保育所等での取扱いにつきましては、この間、段階的に見直しを行ってまいりましたが、子どもは重症化しにくいというオミクロン株の特性ですとか、各保育所現場では、感染防止対策に尽力いただいているということもあり、感染確認時に濃厚接触者がほとんど発生していないという現状がございました。これらを踏まえ、保育所等につきましては、社会機能を維持するために必要な施設として、可能な限り開所すべきであると捉えまして、本日現在では、同一のクラスに3例目以降、3人目の感染者が確認されたときのみ、原則3日間のクラス閉鎖の取扱いとしております。この間、保育現場におきましては、非常にご苦勞やご負担いただいているところがございまして、その中でも長期間にわたり真摯にコロナ対応に向き合っていただいていることに感謝を申し上げます。

さて、話は変わりますが、本市では、通年での待機児童解消を目指し、様々な取組みを進めております。その多くは、私立保育所の施設整備による定員増ではございますが、公立保育所の民営化や小規模保育事業の実施などで認可を伴うものにつきましては、この認可審査部会におきまして、非常に有益なご意見をいただいております。しかしながら、令和4年度当初におきましては、本市におきまして4年ぶりに国の定義で言うところの待機児童が9人となりました。この9人につきましては、全て市の北部エリア、とりわけその中でも保育需要が高い樟葉駅周辺という結果でございます。昨今の保育需要の動向を見ますと、地域や子どもの年齢に偏在が見られます。本市といたしましても、民営化とともに移転しました渚西保育所の園舎を活用し、本年10月に市内2か所目の臨時保育室を開設する予定としておりまして、今後も引き続き、ニーズに応じたさらなる対策を講じる必要があると考えております。

一方、全国的には出生数は減少傾向にありまして、これからは待機児童対策だけではなく、各施設の特色や保育の質などにも着目する、そういった時期に転換していくものと予想しております。皆様方には、子どもにとって最善の利益が守られますよう、また、昨今は、子どもだけでなく、家庭まるごとの支援も求められることから、ぜひそれぞれのお立場から、活発なご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、毎年実施しております認定こども園への移行調査の結果をご報告させていただくとともに、次回 12 月～1 月頃に開催を予定しております本審査部会で審議をお願いする予定の民営化に係る保育所認可につきまして、事前にご意見を頂戴するものでございます。認可に当たりましては、子どもの生活の場としての環境面や安全面、保育の質など、大切にすべき点がたくさんございます。改めまして、皆様方からの活発なご意見をお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

それでは、続きまして、本日の会議について説明をさせていただきます。まず本日の委員の出席状況でございますけれども、委員 5 人のうち 4 人に出席をいただいております。枚方市社会福祉審議会条例第 7 条第 3 項の規定に基づき、本審査部会が成立していることを報告させていただきます。

今年度初めての開催となります。委員の皆様は前年度から変更はございませんけれども、事務局として出席している職員につきましては、人事異動により一部変更がございますので、恐れ入りますが、改めて紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

なお、本審査部会の庶務につきましては、私立保育幼稚園課が担当させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、あわせての報告となり恐縮ですが、令和 3 年度にご審議いただきました(仮称)渚保育園は、おかげさまをもちまして、令和 4 年 3 月 17 日付で渚ゆりかご保育園として認可いたしまして、令和 4 年 4 月 1 日から運営を開始しておりますことを、あわせて報告させていただきます。

会長、お願いします。

【会長】

ありがとうございます。本日の審査部会は、一応 15 時 30 分に終了を予定しておりますが、大阪モデルのレッドステージが出ている最中でもありますので、可能な限りスムーズな審議を進めて、審議が終わり次第、終了したいというように思っております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局から、案件の概要説明と資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日の案件についてご説明いたします。

案件 1 は、本市が今年度、私立保育所と私立幼稚園を対象に行った認定こども園への移行調査の結果について報告をさせていただきます。

案件2は、次回、第2回の本審査部会で審査をお願いする予定の令和5年4月の民営化に伴う保育所の認可予定の内容について、事前にお伝えする内容から委員の皆様にご審議いただき、あらかじめご意見をいただくものでございます。

次に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認)

【会長】

それでは、続きまして、会議の運営事項についての説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

(参考資料1に基づき、会議の運営事項について説明)

【会長】

ただいま事務局から会議の運営事項についての説明がございましたが、本審査部会は、本日の案件について、枚方市情報公開条例に基づく非公開事項を取り扱うことになるということです。そのため、非公開事項に関連する部分もあると思いますが、各委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけますよう、お願いを申し上げます。

なお、会議録について、各委員からの発言については、非公開部分については削除する等として公表することが妥当であると考えますが、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

ありがとうございます。それでは、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、本日の会議録を、ホームページに公開する際の発言者の個人名の記載について、原則は記載するとのことですが、より活発な意見交換を行うため、発言者については、「会長」「委員」と記載することが適当と考えますが、皆様、いかがですか。私だけ分かっていますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

それでは、そのように「会長」「委員」という形でさせていただきます。

それでは、早速ですが、報告案件として、案件1認定こども園への移行調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

案件1認定こども園への移行調査の結果について、報告させていただきます。お手元の資料、右上に資料1、認定こども園への移行調査の結果についてと記載されているA4、1枚ものの資料をご覧ください。

本内容は、令和4年6月中旬に私立保育所(園)43園、私立幼稚園9園へ認定こども園への移行調査を実施し、その結果を取りまとめた資料となっております。認定こども園の移

行について、幼保連携型認定こども園として移行する場合は、本認可審査部会において、ご意見をお伺いすることとなりますので、私立保育所及び私立幼稚園の今後の移行予定について、現時点での各施設のご意向を報告させていただくものです。

それでは、1－(1) 令和6年4月の移行予定と回答した施設につきまして、私立保育所は43施設中「移行する予定」と回答した施設3施設、残りの40施設は「移行しない」と回答されております。私立幼稚園9施設につきましては「移行する予定」と回答した施設はありませんでした。9施設全て「移行しない」と回答されております。

その下です。1－(2) 令和6年4月に移行予定と回答した3施設について、施設名等をお示ししております。「施設名」「認定こども園の施設類型」そして、「定員」「地区」、「地区」につきましては、枚方を4ブロックに分け、当該施設の枚方市内での位置をお示ししております。

その下です。2－(1) 令和7年4月に移行予定と回答した施設につきまして、私立保育所は、先ほどの令和6年4月に「移行しない」と回答した40施設中「移行する予定」と回答した施設が8施設、残りの32施設が「移行しない」と回答されております。私立幼稚園9施設につきましては、「移行する予定」と回答した施設は3施設、残りの6施設が「移行しない」と回答されております。

その下です。2－(2) 令和7年4月に移行予定と回答した保育所8施設、幼稚園3施設について、先ほどと同じように施設名等をお示ししております。

今回、令和6年度及び令和7年度に移行予定としている施設が複数ある理由としましては、国の通知、平成29年3月31日付「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の運用上の取扱いについて」の中で、既存施設からの移行の特例等について示されており、既存施設から幼保連携型認定こども園へ移行する場合における特例について、経過措置が認められることとされており、この移行特例の内容等につきましては、令和6年度の経過を目途に特例の適用状況等を勘案し、内容を検討することとしております。そのことを踏まえまして、面積基準等において幼保連携型認定こども園の基準を満たしていない施設においても、既存施設の基準を満たしていれば、移行の特例として適用されます。よって、令和6年度中までに認可を受けることができれば、この特例が適用されるため、移行をしておきたいと考えておられる施設が多く、このような結果が出ております。

なお、現時点で認定こども園への移行を希望されていない施設に、移行を希望しない理由を聞き取った結果としましては、保育所につきましては、今後、入所する園児が減少してきた際には、1号の定員を持つことで、親の就業等の状況に変更があっても、同じ園に通うことができる認定こども園への移行を検討するが、今はコロナの感染拡大の影響を受け、保育現場の環境が大きく変わったこと、また、現時点では待機児童も発生していることから、もう少し状況を見るといった声を聞いております。また幼稚園につきましては、新制度への移行に伴う事務の変更など、事務の増大等に不安があるといったことや、新制度における必要な配置基準の職員数が確保できないためといった声を聞いております。

簡単ではございますが、資料1、報告案件1につきましては、説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。今説明いただきました認定こども園への移行調査の結果について

ということでございますが、何か委員の皆様からご質問とかご意見等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

今年度、国の基準での待機児童が出たということですがけれども、今まさに少子化になってきて、どんどん子どもの人数も減ってきてますし、今後園児を確保するという観点から考えると、非常に先行きが不安になってきているところが多いのではないかと思うんですけれども、なかなかこの移行が進まないというのは、どうなんでしょうね。

【委員】

参考までに、枚方市と比べて近隣市の進捗や傾向は把握されていますか。

【事務局】

大阪府下で見ますと、自治体によって傾向はかなり分かれています。本市では、移行されたのが今3施設であり、近隣では、市の方針として全て認定こども園に移行されているところもあれば、やはり本市と同じように、まだそこまで移行されてない自治体もあります。

【委員】

ありがとうございます。ご参考になるかどうか分かりませんが、京都市は、もう基本的には京都の牙城って言われるぐらいに認定こども園への移行を進めないという方針なので、ほぼ移行実績はないです。園はやりたいんだけど、周りの様子見でお互いにできない、あるいは、やりにくいなという状況もありながら、認定こども園が少しずつ増えている状況です。隣の滋賀県も、県を挙げて認定こども園への移行を進める方向になってはいますが、それでも最近はその勢いが少し鈍っていると思います。手間がかかる割にはやるメリットが意外とないということに大分気がついてきているところもあるのかなという気がします。

【会長】

まだ園児がある程度確保できている間は、それほど焦ってもというようなことがあるのかもしれませんし、今コロナでご家庭の生活状況までも大きく変化してきている状況が見えていますので、令和6～7年という先のことは不透明ということもあると思いますね。だから、計画的に事を進めようとしても、なかなか社会情勢によって、なかなか踏み切れないと。それよりは、今のところをしっかりとやっていこうという判断をされていると見受けられます。

【委員】

先日、新聞に1面のトップにこの問題が掲載されており、会長、副会長がおっしゃった内容が新聞の1面トップに出ていましたので、どこも同じかなと感じました。枚方市もやっぱり少子化が進んでいますよね。経営する側としたら、そのことがまず頭にあると思うんですよ。待機児童が減ってきたというのは、もちろん行政も努力されていると思うのですが、そういう社会情勢がかなり大きく影響していると思います。

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょう。

【委員】

どちらかといえば、市の中でも南部が少ないように思います。住宅の形態として賃貸住宅の場合は人の入れ替わりもありますので、年齢の若い方が入られて、お子さんがおられるというようなこともあります。分譲住宅だと5～10年たっても、人の入れ替わりもないので、極論を言えば、このような施設は直接関係なくなってくるのではないかと思います。そんな

ってくると、少子化も影響してきて、移行において設備投資や職員の確保がやはり大変と経営者の方が思われているのではないかと考えました。

だから、需要と供給の兼ね合いがどうなのかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

私が平成8年に大阪市内からこちらに移ってきた当初、小学生が50人近く、うちのマンションにいたんですよ。それが今年4月には、もう10人程度になっています。分譲ですので、よほどのことがない限り、皆さん、そうは簡単に引っ越されるということもありません。

【会長】

ありがとうございます。居住されている地域事情が大きく影響していると思います。市の方針としては、別段移行を大きく推進をしていこうといったところはないわけですね。

【事務局】

そうですね。今待機児童対策を引き続き進めていっている段階です。先ほど地域によって偏在が見られると確かに申し上げたんですが、少々遠くても、まだ行っていたぐらいのお子さん、需要と供給になっておりますので、認定こども園に移行していただくときにも、本市では待機児童がいる間は、1号定員を増やす分、2号定員を減らさないでほしいとお願いしているという状況もありまして、なかなか面積基準を満たすことがしんどいというのが理由としてあるかもしれません。令和7年4月に移行予定の園の数だけ見ると、そこそこあるんですけれども、実は理事長が同じ園が多くて、理事長の人数では4人です。なので、正直、理事長の経営の考え方として、早い段階で次の展開を考えて移行しておこうと思っらっしゃるところは、このように報告いただいております、子どもさんたちが正直入ってきている状況なので、もう少し周りの状況を見ても大丈夫じゃないかなというところが、その他大半なのかなと思っております。

【会長】

ありがとうございます。ほか何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。

なければ、案件1認定こども園への移行調査の結果についての質疑は以上とします。

それでは、次に案件2でございますが、民営化に伴う保育所の認可、令和5年4月予定について、これは審議事項になりますけれども、(仮称)阪保育園の民営化に伴う保育所の認可についての説明を、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

それでは、案件2、民営化に伴う保育所の認可(令和5年4月)予定について、説明をさせていただきます。A4横の資料、左肩ホチキス留めの資料2をご覧ください。

(資料2に基づき直近の経過や施設整備計画を説明)

【会長】

ありがとうございます。それでは、今説明がありました阪保育園の民営化に伴う保育所の認可について、ご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

資料3について、質問してよろしいですか。仮設園舎について、医務室の記載がないのですが、医務室はないのですか。

【事務局】

民営化の条件としまして、看護師を置いて病児保育の体調不良児対応型に対応するのは必須事項になっておりますので、事務室の一部を仕切ってコーナーを設けて対応されるのではないかと思います。また確認しておきます。

【会長】

そうですか。

ほか、いかがでしょう。

【委員】

すみません。1点教えていただきたいんですけど、資料3の仮設園舎について、駐車場の現状について教えてほしいです。現状、この大学駐車場に仮設園舎用の駐車場を整備されるのだと思いますが、仮設園舎の利用が終わった後は、また駐車場に戻して、ここは保護者さんも使えるっていう前提でいいのですか。といいますのは、この仮設園舎用の駐車場は今14台分の駐車スペースを取っている想定です。新園舎では3台分に加えて車椅子用1台を入れると計4台分なんですけど、3分の1ぐらいになってしまうと、仮設園舎のときのほうが置きやすかったとならないように、仮設園舎の利用が終わった後に駐車場に戻していただいて、保護者も使えるということであれば、何の問題もないと思います。その辺りの計画はいかがでしょうか。

【事務局】

大学とは、公立保育所でもご配慮いただき、駐車場としてずっと使わせていただいております。仮設園舎を建てる間は、資料館の東のエリアを保護者の送迎駐車場として使わせていただいて、その後仮設園舎14台の部分に収まっていくと考えました。仮設園舎が解体しましたら、保護者送迎用の駐車場は必要になりますので、こちらを基本的に利用いただくような形で、引き続き大学に利用のお願いをしていく考えでございます。

【委員】

分かりました。

【会長】

ありがとうございます。ほか、ございますか。

【委員】

災害の関係で、枚方市のハザードマップでは、この地域はどのように表示されていますか。先日も東北で大雨の影響で水害の被害を受けられていたこともありました。

【事務局】

阪保育園の予定用地は、結構高台の位置になりまして、水害に関しまして特段指定はされてないといった状況です。

【会長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【委員】

本園舎の屋上の園庭は常に園児さんのためには開放されているのでしょうか。図面で見た

ところ、1階が園庭、乳児さんの園庭と書かれているので、ここでそのまま1歳児さんは出てこれるのかなと思うんですけれども、上の年代のお子さんの場合は、1階まで下りるか、屋上に上がって遊び場の確保をするのでしょうか。

【会長】

いかがでしょう。

【事務局】

2階の保育室で保育を行っているお子さんにつきましては、当然、外で遊ぶときには、屋上か1階の部分での運用にはなります。屋上部分につきましては、目隠し壁といったところをフェンスで区画して、安全性を担保しながら、先生たちが付き添った形で、こちらで保育をするような形になると考えております。

現状、阪保育所は140人定員で、多くのお子さんがありますので、正直、園庭は手狭な状況で、向かいの牧野公園を上手に使いながら、日々の保育をされています。今回、建替えに伴いまして、施設の建物内の面積を見ていただいたとおり、余裕を持ったつくりになっている分、園庭だけですと、少し面積が狭くなっておりますので、この屋上園庭と園庭と牧野公園を上手に使いながら、保育の運営の中で工夫をして様々な体験をさせていくことができたかなというふうに考えております。

【委員】

保育園さんによっては、近くの公園などで遊ぶ園児さんと出会うことがあります。人数的に園庭の広さがどうかと思いましたので、よろしくをお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

地域の居住者との交流は、この保育所ではどうなる予定でしょうか。というのは、私の校区では、校区内の保育所さんといろいろ交流をしております、子育てサロンのときに、お手伝いに来ていただいたり、子育てサロンの会場として保育所を貸していただけたらという交流を積極的にやっているのですが、どのような予定ですか。

【事務局】

運営される上島会さんは、先ほど地図でご確認いただいたように、近くの牧野保育園と小倉保育園とを運営しておられて、すごく地域に根づいた保育というところを大切にされている園でございます。その中で、今回、この阪保育所が民営化するということで、同じ地域の仲間として、ぜひ私たちがいうところで手を挙げてくださったという経過もございますので、引き続き、地域との関係は十分に配慮して運営を行っていただけたらと考えております。

【委員】

分かりました。

【会長】

また、これは審査のときですね。

【事務局】

そうですね。書類のほうに記載できればと思います。

【会長】

保育課程のところに出てまいりますね。ほかございませんか。いかがでしょう。

すみません。分からなくなってきたんですけども、資料の1枚目、建物の周りにフェンスがありますよね。これはどういうようにフェンスをつくれるんですかね。

【事務局】

そうです。住宅との境界のところ、今目隠しフェンスになっています。

【会長】

では、目隠しフェンスのないところは、別段住宅と隣接してないと考えていいということですね。

【事務局】

目隠しフェンスは既存のもので、南部分では神社や消防署と若干隣接してるところもございます。

【会長】

目隠しですからね。

【事務局】

防音的な要素もあって、住宅に隣接しています。

【会長】

分かりました。ありがとうございます。

足洗い場が外から入ってくるところに1か所ありますけれども、これは2階には別にはないですね。ということは、この2階のところに行くときには、外側の階段から直接上がるってことは、ないということですか。

【事務局】

そうですね。屋外階段はあくまで避難用経路として確保しております。園庭で遊んだ子は、その足洗い場を経由して、フリールーム方向から入るか、この玄関の横から入るかというような動線になるかと思います。

【会長】

ここは、多分こうまだラフに書いているからだと思うんですけど、足洗いのところ、幾つ水栓が立ち上がるか、そして水栓の並びについても確認したいです。

結構いろんなフリースペースといいますか、結構ゆったりつくっているなという感じがしまして、2階のホールなんかも、いろいろ使い道も今後あるやろうなというふうに思うんですけども。

【委員】

この保育の内容とも関係する確認です。現状のところでの運動会とかは、園庭でやられてるんですか。それとも隣接の牧野公園とかでやられてるんですか。

【事務局】

運動会は牧野公園でやっています。

【委員】

牧野公園でやってるんですね。今後もその予定ですか。

【事務局】

昨年に関しては、0、1歳児とかの小さい子どもだけを園庭でやって、2歳児以降の走り回る子どもたちに関しては、下の牧野公園でやりました。

【委員】

それでは継続性があるということですね。そういう意味では、園庭は保護者と相談しながらいい形で使っていただけたらと思います。

【会長】

ほか、よろしいでしょうか。

少し気になるのが、仮設園舎とその本園舎との比較の中で考えますと、仮設園舎の場合、極端に物入れが少ないかなというように思います。多分どこかに置かないといけないスペースをつくらざるを得ないのではないかと思います。物入れ1か所だけじゃなくて、もう少し各保育室の辺りなどでスペースを考えていただいたほうが良いと思います。

それでは、ほかにご意見がないようでしたら、案件2の民営化に伴う保育所の認可予定についての質疑は以上にさせていただきます。

それでは、事務局におかれましては、いろいろな各委員からのご意見等が出ました。その意見を踏まえ、申請者への確認や、それから、修正等の対応を行っていただきますようによりしくお願い申し上げます。

なお、本日のご意見等で事務局との調整が必要なものについては、会長である私に一任させていただきます。

(異議なし)

【会長】

何かありましたら、また対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、本日の案件は以上ということになります。事務局から何かございますか。

【事務局】

今後のスケジュールについて説明いたします。今回が第1回の認可審査部会となりますので、次回は12月か1月頃に、第2回の認可審査部会を開催させていただきたいと考えております。案件としましては、(仮称)阪保育園の認可申請書をご覧いただき、ご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回の会議録は作成しましたら、また案を送らせていただきます。

なお、本日の資料は非公開の内容も含まれておりますので、こちらに置いておいていただき、次回、第2回のときに今回の資料もご用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上となります。

【会長】

ありがとうございます。では、本日、予定しておりました案件は全て終了いたしましたので、事務局におかれましては、本日委員の皆様からいただいたご意見を参考に、第2回の審

査部会に向けて、準備を進めていただきたいと思いますというように思います。

それでは、これをもちまして、令和4年度第1回枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童福祉施設認可審査部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。